

令和7年度 守谷市立愛宕中学校 いじめ等対策年間計画

いじめ等対策年間計画 いじめ防止プログラムと連携し活用することで、いじめ・不登校ゼロバックを有効に機能させる。				
学期・月		学校行事	□教職員におけるいじめ防止等の手立て	通年
前期	四月	始業式	□各校の「いじめ防止基本方針」の見直し	・児童生徒理解に向けた観察や調査（いじめの把握） ・生徒指導部会（毎週） ・いじめ対策会議（毎月） ・学校生活アンケート（毎月）
		入学式	□3日以上欠席した場合には理由を確認し、いじめが原因の場合には重大事態を視野に対応することを確認する。 □保護者に対していじめの定義等について周知（市内統一のパワポ）	
		授業参観	□いじめの定義について「いじめ防止プログラム」をもとに児童生徒に指導 小1～中3 学級活動	
		学級懇談会	□いじめを許さない学級のルール作り □生徒指導上配慮すべき児童生徒の情報交換 □児童生徒理解に向けた観察や調査（いじめの把握）毎月	
	五月	守谷市生徒指導研修会	□「SOS の出し方教育」の実施 □SCまたはSSWによる心理教育の実践	
	六月	いじめ対策連絡協議会	□「いじめ防止プログラム」:道徳科 □いじめゼロ集会	
後期	七月		□夏休みの過ごし方についての指導 □「SOS の出し方教育」の実施 □家庭や地域における友達との過ごし方に関する指導	
	八月		□夏休みの中の部活動で生徒の状況を確認する □夏休みの中の近隣施設のパトロール □八坂神社 祭りのパトロール	
	九月	いじめをなくそうなかよし週間	□「いじめ防止プログラム」 小1・2及び中1～3:道徳科 小3～6:学級活動 □夏休みの事後指導 □いじめをなくそうなかよし週間 アクション→広報（市役所展示）	
	十月	後期始業式	□運動会（体育祭）準備・練習を通じた仲間づくり □生徒指導上配慮すべき児童の情報交換 □保護者との情報交換	
	十一月	いじめをなくそうなかよし週間（強化月間）	□児童理解に向けた観察や調査 □生徒指導上配慮すべき児童の情報交換 □「いじめ防止プログラム」 小1・2及び中1～3:学級活動 小3～6:道徳科 □保護者との情報交換 □きらめきフォーラム	
	十二月	冬季休業	□冬休みの過ごし方についての指導 □家庭や地域における友達との過ごし方に関する指導 □児童理解に向けた観察や調査 □生徒指導上配慮すべき児童の情報交換 □保護者との情報交換	
	一月		□冬休みの事後指導 □児童理解に向けた観察や調査 □生徒指導上配慮すべき児童の情報交換 □保護者との情報交換	
	二月		□卒業式へ向けての準備を通じての人間関係づくり	
	三月	卒業式	□春休みの過ごし方についての指導 □家庭や地域における友達との過ごし方に関する指導	